

閣法「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」、議員立法「介護崩壊防止法案」に対する代表質問（案）

民進党 中島克仁

私は民進党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました政府提出「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」及び民進党提出「介護崩壊防止法案」に対して質問をいたします。

大事な介護の問題を少しでも質問したいところ大変残念ですが、重要な2点についてまず、安倍総理にお尋ねいたします。

先週、衆参予算委員会において、森友学園籠池前理事長に対する証人喚問が行われました。籠池氏の発言は具体的かつ詳細で、一定の信憑性もあるという受け止めが大勢だったと考えられます。いずれにしても、疑惑解明のためには一方の当事者のみならず、当事者双方から事情を聞くのは基本中の基本であります。各種世論調査でも、大多数の国民が政府側の説明に納得できないと答えています。自民党総裁でもある安倍総理は、昭恵夫人をはじめとする当事者の証人喚問を実現するよう、指導力を発揮すべきだと考えますが、いかがでしょうか。（総理）

安倍総理は2月27日の予算委員会において、森友学園に関する認可あるいは国有地払い下げについて、自分や妻、事務所も含めて、もし関わっていたのであれば、間違いなく総理大臣も国会議員もやめるとおっしゃいました。その後、内閣総理大臣夫人付の谷查恵子さんが、籠池氏の依頼を受け、財務省本省に問い合わせを行い、昭恵夫人にも報告していたことが判明しております。これを「関わっていた」と言わずして何と申すのでしょうか。安倍総理は、自らのご発言にどう責任を持つのか、お尋ねします。（総理）

以上2点をお尋ねして、政府提出法案、民進党提出法案について質問をいたします。

政府提出法案においては中身に入る以前の問題として本則・附則に係る、合わせて31本の論点の異なる、多岐にわたる内容の法改正を一括に束ねた極めて乱暴な法案である事を指摘いたします。また、ほとんどが政省令に委ねられており、このような事がまかり通ってしまえば、立法府の意思、すなわち国民の

声が反映されず、制度は維持できたとしても国民の生活は立ち行かなくなってしまう。

国民生活に密着する介護の問題を軽視する、また独善的な安倍政権の姿勢そのものであり、強く抗議をいたします。

さらに、安倍政権は介護離職ゼロの看板とは裏腹に、前回報酬改定で実質史上最大のマイナス改定を行い、介護サービスの基盤をぶち壊してしまいました。総理はその責任を感じているのでしょうか？安倍政権の施策が、今後さらに介護の基盤を崩壊させるものにならないかどうかという観点から質問いたします。

【地域包括ケアシステムの強化】

本法案のタイトルは地域包括ケアシステムの強化をうたっておりますが、一方で政府は経済・財政再生計画により社会保障費の伸びを圧縮する方針を示しています。

地域包括ケアシステムは、例えば在宅医療、24時間定期巡回・随時サービスなどに象徴されるように、効率性は必ずしも良くなく、整備するにはコスト高とも言えます。実際に整備は進んでいないのが現状であり、私も在宅医として地元山梨県の山間部で在宅医療に従事し、その事は実感しております。

安倍総理にお尋ねいたしますが、地域包括ケアシステムの構築には経済的合理性があると考えているのでしょうか？考えていないのであれば無責任だと思いますし、合理性があるというなら、その根拠をお示し下さい。合理性がない・コスト高というのなら、政府が実行している経済・財政再生計画による社会保障費の伸びを圧縮していることとの整合性をどのように説明するのか、お尋ねいたします。（総理）

【介護報酬引き下げ】

安倍政権は、平成27年度介護報酬改定で2.27%と実質過去最大の引き下げを行いました。その影響が如実に表れています。介護現場がどうなってしまったか、総理はご存知でしょうか？実際足を運んで現場の切実な声に耳を傾けられていますでしょうか？

総理は実際の介護現場の現状をどのような方法で把握しておられるのか、お尋ねいたします。（総理）

東京商工リサーチの調査結果によれば、2016年1年間の「老人福祉・介護

事業」の倒産件数は108件に達し、調査開始以来、最多となっています。厚労省の「平成28年度介護事業経営概況調査」によれば、「各介護サービスの収支差率について、介護報酬改定前の平成26年度と改定後の平成27年度の状況を比較すると、多くの介護サービスにおいて収支差率は低下しています。

平成27年度の介護報酬のマイナス改定によって、施設サービスも居宅サービスも厳しい経営を強いられていることは率直に認めるべきではありませんか？総理の答弁を求めます。(総理)

地域包括ケアシステムの強化、介護離職ゼロとっておきながら、よもや平成30年度次回介護報酬改定を引下げるといふことはありえないと考えますが、引下げないと断言できますか？来年の報酬改定は6年に一度の診療報酬・介護報酬同時改定であり、地域包括ケアシステムの構築のためにも大変重要となります。来年の診療報酬・介護報酬同時改定をどのように位置付けているのか、総理の答弁を求めます。(総理)

また、議員立法提案者に、平成27年度の介護報酬改定に対する評価と「介護崩壊防止法案」で介護報酬改定をどのように位置づけているのか伺います。

(議員立法提出者)

【軽度者向けサービス】

安倍政権は、要支援高齢者に対する訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行しました。今年4月からは全ての自治体が行うことになっています。この所謂「要支援切り」による弊害が出るかどうか分からないうちに、政府は軽度者の生活援助サービスを地域支援事業に移行することを検討してきました。また、軽度者の福祉用具貸与や住宅改修を原則自己負担とすることも検討しています。

世論の批判を浴びて、すぐに実施することは見送られましたが政府はその旗を下ろしていません。

実行されれば、軽度者の介護度を重度化させ、訪問介護等の他の介護保険サービスの利用が増大することになりかねません。その結果、保険給付の抑制という目的に反して、財政負担の増大を招き、介護職員の人材不足に拍車をかける怖れがあります。さらに政府が掲げる介護離職ゼロとは大きく矛盾します。昨年私が独自にケアマネ、また要介護1、2の介護者を在宅介護するご家族にアンケート調査をした結果、生活援助サービスを介護保険から切り離した場合、

9割以上のケアマネ、家族の方は介護離職が増えると回答しました。

まさか介護報酬を切り下げて、事実上軽度者へのサービス提供ができなくなるようなことは考えていないでしょうね？

軽度者に対するサービスは現行制度を維持すべきであると考えますが、総理並びに議員立法提出者にご見解をお尋ねいたします。(総理)(議員立法提出者)

【自己負担割合の引き上げ】

一定以上の所得のある人の介護保険の自己負担割合については、平成27年8月に1割から2割に引き上げられたばかりです。政府提出法案では、2割の対象者のうち、現役並み所得の方の負担割合を3割に引き上げることとしていますが、まずは2割負担に引き上げられたことの影響を丁寧に検証すべきです。どのような調査、検討を行い、どのような検証結果となったのか。お尋ねいたします。総理の答弁を求めます。(総理)

2割負担の対象者は、所得の上位20%の人が対象となるように設定されていますが、政令で決められるため、対象者の拡大が危惧されます。今後、対象者を拡大することはないのか伺います。

また、3割負担の対象者は年収340万円以上の方が想定されていますが、こちらも政令で決めることができ、国会審議を経ずに簡単に対象を拡大することができます。年収要件を引き下げ、対象者を拡大することはないと断言できるのか、対象が拡大しないように法律に明記すべきだと考えますが総理の答弁を求めます。(総理)

また対象者拡大防止策の必要性についてどのように考えるか、議員立法提案者にお尋ねいたします。(議員立法提出者)

加えて今回の負担増が政府の掲げる介護離職ゼロとは逆に介護離職を増やしてしまう可能性について総理の見解を求めます。(総理)

【介護職員の処遇改善】

私たちが昨年、介護職員の月給1万円引き上げの法案を提出したことにより、平成29年度予算案に介護職員の月1万円の処遇改善が盛り込まれたことは評価します。しかし、介護職員の平均給与と全産業の平均給与には10万円程度

も差があり、まだまだ不十分です。さらなる処遇改善を行う考えがあるのか、総理の見解を伺います。(総理)

政府の介護職員の処遇改善は、介護に直接携わる人だけが対象であり、介護事業所で働く事務や調理などの職種の職員の処遇改善に充てることはできません。このような仕組みでは、全ての職員に公平に処遇改善しようとする、介護職員以外の処遇改善に要する経費は、事業所の持ち出しになってしまいます。介護現場での使い勝手を良くするために、処遇改善は介護に直接携わらない職員も対象とすべきではないでしょうか、総理の答弁を求めます。(総理)

また、「介護崩壊防止法案」では、介護職員等の処遇改善について、どのように対応されるのか、議員立法提案者に伺います。(議員立法提出者)

【結語】

介護保険によるサービスは介護を受ける方、ご家族の方々にとってまさに命綱です。

我々は、介護報酬の大幅引き下げ、要支援切りといった安倍政権の施策によって、介護サービスの基盤が崩壊することがないように、命綱が断ち切られることのないよう、要介護者の地域生活の継続、生活の質の維持向上、介護従事者の離職や介護離職の防止を図り、全力で取り組む所存であります。

最後に、冒頭の森友問題、加えて金田法務大臣、稲田防衛大臣など安倍内閣閣僚の失態に対する安倍総理の任命責任が問われている現在、安倍総理はどのような覚悟を持って落とし前を付けようと考えておられるのかお尋ねをして、私の質問を終わります。(総理)